調布市立図書館協議会議事録

平成２６年度　第３回

開催日：平成２６年１０月１６日（木）

調布市立図書館

平成２６年度第３回図書館協議会議事録

開催日時：平成２６年１０月１６日（木）　午後２時から４時まで

会場：文化会館たづくり９階　研修室

出席委員（9 人）：野末，安本，宅間，進藤，高野，海本，古澤，陸，大作

【次第】

(1)　委員長及び副委員長の選任について

(2)　平成２６年度第２回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認

(3)　平成２６年度上半期の利用状況報告書について

(4)　調布市立図書館の今後のサービス～３～「ハンディキャップサービス」について

(5)　その他
　　ぶちねこ便３０周年について

【配付資料】

資料１　調布市立図書館の今後のサービス～２～報告

資料２　平成２６年度図書館利用状況報告（７月～９月分）について

資料３－１　調布市立図書館ハンディキャップサービスの概要

資料３－２　調布市立図書館の宅配サービス

資料４　図書館配布物

(1)　図書館配布物

・ハンディキャップサービスごあんない

・本の宅配しています

・大活字本をご利用ください

・マルチメディアデイジー図書

・マルチメディアＤＡＩＳＹリスト

(2)　参考

・「読める」って、たのしい。

・調布デイジー

資料５　ぶちねこ便２０１４年７月号（３０周年

○事務局（島田）　　それでは，定刻となりましたので，ただいまから平成２６年度第３回調布市立図書館協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中，御出席いただきまして，誠にありがとうございます。

では，ここで１０月１日付けで人事異動がございましたので，職員の紹介をさせていただきます。本協議会の事務局を担当しておりました下畑が異動になりましたので，代わって担当させていただくことになりました滝坪です。

○滝坪主事　　滝坪と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（島田）　　よろしくお願いいたします。職員の紹介は以上です。

それでは，図書館長の小池から開会の御挨拶を申しあげます。

○小池館長　　皆さん，こんにちは。御多忙の中，お集まりいただき，ありがとうございます。

本日は，これから委員長，副委員長の選出ということもございますけれども，メインテーマといたしましては，ハンディキャップサービスに関することについて御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

前回は分館についていろいろと御意見をいただきました。簡単ですけれども，まとめを資料１としてお届けさせていただいております。何かお気づきの点ございましたら，後ほど事務局までお知らせいただければと思います。

以前も触れたことがあるかと思いますけれども，マイクロライブラリーというものが最近ちょっと話題になっています。こういう図鑑までできておりまして，後ほど回覧させていただきます。

先日，９月１日だったかと思いますけれども，日比谷図書文化館，もとの日比谷図書館でマイクロライブラリーサミットが行われました。実際にはその前

の週に大阪で行われているのですけれども，東京でそういうサミットをやろうということで，日比谷のほうでされたわけです。そこではアメリカで活動をされている方をお招きして，その方のお話を聞いたり，日本のいろいろな状況を紹介されるような２時間ほどの集会がございました。

その方は小さなこのくらいの箱を自転車の荷台に乗せられるような感じのものを作って，それを普及する。読みたい人はそこに本を持ってくる，ないしは読ませたい人が本を持ち寄ってそこに置いておく。読みたい人はそこから持っていく。それをまた返しに来て，場合によっては別の本を入れていくという本の交換箱みたいな感じです。

東京で最近まだ続いていると思いますけれども，メトロ文庫といって，東京メトロの根津の駅の辺りなどにありますが，それのミニチュア版みたいな感じの活動です。そういうことをすることで，本の交換を通じたコミュニティを作っていく活動の紹介がありました。

日本でもコワーキングスペースが最近あります。事務所を自分で構えるには大変だけれども，みんなで共同でお金を出し合って一定のスペースを借りて，似たような仕事の人たちがそこに集まって仕事をして，場合によっては情報交換するみたいなスペースがあります。喫茶店とか美容院などもそうでしょうけれども，そういうところに本を置いておいて，そこのものをみんなで使うというところが少し増えてきている，意識的にできてきているかなというところがあります。

御存知かもしれませんけれども，長野の小布施に行くと，おぶせまちじゅう図書館ということで，小さなフラッグをぶら下げておいて，まちじゅう図書館とついているのです。例えば酒屋さんに行けば，酒屋さんですから酒の本があったり，パン屋さんだったらパンの本が置いてあったり，そんなスペースを作って，お客さんやお客さんではない人もそこに立ち寄れるみたいなことをしていますけれども，こういうことが小布施だけではなくて，実は全国で結構いろいろなところに広がりつつあるという状況があります。

こういうところから見えてくることの１つは，公共図書館の本質の１つとしては公開性ということがあります。無料で使えるということももちろんありますけれども，みんなで持ち寄って，みんなで使うというところで，公開されて

いるということが結構重要だということです。

ちょっと話が広がっていきますけれども，活字離れということを言われ，読書離れだとかと言われていますが，読書をどう捉えたかということを考えると，単に小説を読むというような読書ではなく，いろいろと知識を得るとか，気持ちをやわらげるというのも変ですけれども，そういうことも含めたいろいろな活動が読書だととらえると，そういう活動をしている人たちはたくさんいて，実は全然減っていないのだということを，そういうことを通じて感じているところです。

読書にこだわるということが今とても重要だと思っていますけれども，貸出しの量が増えたとかということだけではなく，本というか，そういうものに触れる空間，場所が増えていくということが重要なのかなと今感じているところです。今後，来年度の予算や次の基本計画などを考えていく上で，図書館の本質みたいなところに軸を置きながら考えていきたいと最近は考えているところであります。

ちょっと長くなりましたけれども，今日もいろいろと御意見をいただきながら図書館運営を続けてまいりたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島田）　続きまして，本日の定足数の御報告をいたします。井上委員，片岡委員におかれましては，欠席するとの御連絡をいただいております。松田委員におかれましては，御連絡はいただいておりませんので，こちらに向かっているものと思われます。つきましては，ただいまの時点で９人御出席いただいております。調布市立図書館条例施行規則第１７条第１項に規定しております定足数に達してございます。

併せまして，本日の傍聴希望者はいらっしゃらなかったことを御報告いたします。

続きまして，本日の資料の確認をお願いいたします。資料の御用意をお願いいたします。

資料番号の付番のない資料です。「平成２６年度第２回調布市立図書館協議会議事録（案)」です。

資料１は「調布市立図書館の今後のサービス～２～『施設及び配置』報告」です。

資料２は「図書館利用状況報告書」です。

資料３－１は「調布市立図書館ハンディキャップサービスの概要」です。

資料３－２は「調布市立図書館の宅配サービス」です。

資料４は図書館で配布している資料７点です。１点目が「ハンディキャップサービスごあんない」，２点目「本の宅配しています」，３点目「大活字本をご利用ください」，４点目「マルチメディアデイジー図書」，５点目「マルチメディアＤＡＩＳＹリスト」，６点目「『読める』って，たのしい。」，７点目「調布デイジー」。

資料５は「ぶちねこ便２０１４年７月号（３０周年)」です。

それと，資料とは別に「図書館だより２０１４秋号」と「調布市立図書館利用者懇談会の御案内」を机上に置かせていただいております。利用者懇談会の御案内につきましては，後ほど奉仕係長の返田から御説明させていただきます。

資料は以上になりますが，お手元におそろいでしょうか。――おそろいのようですので，次第に従いまして議題に入ります。

議題第１号は「委員長及び副委員長の選任について」です。調布市立図書館条例施行規則第１５条の規定に基づきまして，委員長及び副委員長は委員が互選すること，任期は１年となっております。

委員長，副委員長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。――いらっしゃらないようですね。それでは，今回は誠に勝手ではございますが，立候補者がいらっしゃらなかった場合にお引き受けくださるように，館長の小池から声を掛けさせていただいた方がいらっしゃいます。委員長には野末委員，副委員長には安本委員です。

皆様にお諮りいたします。野末委員を委員長とすることに，安本委員を副委員長とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

どうもありがとうございます。全員一致によりまして，委員長は野末委員に，副委員長は安本委員に決まりました。

以上で議題第１号を終了します。

それでは，次の議題に移ります前に委員長に進行を引き継ぎたいと思います。野末委員長，どうぞよろしくお願いいたします。

○野末委員長　　皆さん，改めましてこんにちは。前回，お休みして申し訳ありませんでした。安本副委員長には，突然進行をお願いして申し訳ありませんでした。前期，１年間，委員長を務めてきたわけですが，体調を崩してお休みをいただいたので，その分，償いを込めてお引き受けすることにいたしました。引き続き，どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，議題に移ってまいりたいと思います。議題第２号は「平成２６年度第２回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらの資料は，１箇月ぐらい前に送られた開催通知と併せて，先日，事務局から送付を受けておりますので，委員の皆様には既に御確認いただいているかと思います。特に修正のお申し出がなければ確定したいと思うのですが，いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

非常に丁寧にお作りいただいているので，大丈夫だと思います。では，修正のお申し出がないようですので，署名により確定いたしたいと思います。では，事務局は署名の手続をお進めください。前回指名を受けたのが海本委員ですので，後ほど署名をお願いいたします。

では，以上で議題第２号を終了いたします。

それでは，議題第３号「平成２６年度上半期の利用状況報告について」に移りたいと思います。小池館長から御説明をお願いいたします。

○小池館長　　では，資料２をお願いいたします。今回，御用意しておりますのは，図書館利用状況報告書ということで，平成２６年４月から平成２６年９月期までということになります。１年分記載できるようにはしておりますけれども，このような形でお示ししております。

前年同期比という意味では，最下段のところに記載されているとおりでございまして，ほとんどがマイナスであるということになります。ここのところ長くマイナス傾向は続いておりますけれども，同じような傾向があるというのが

状況としてあります。原因分析ということは，毎回正確にはできていないというのが正直なところでありますけれども，現状ということであります。

ついでながら，先般の調布市議会の中でも御質問といいましょうか，御指摘がありまして，図書館の図書資料費が年々減ってきている，それと貸出しが減っているということが連動しているのではないかという御質問がありました。確かに，同じように減少傾向にあるのは間違いないことですけれども，資料費が減少することで貸出しがそのまま減少するということは，一概には言えないのではないかというようなお話は申しあげたところです。繰り返しですが，減要因は判明していないというところであります。

先日，他の図書館の館長とお話をしていたときに，そちらは資料費はこのところ変わらない，横ばいであるのだけれども，貸出しは減っているとおっしゃっていました。そうすると，図書館サービスと利用者に何らかずれが生じているということですかねというような会話をしたことがあります。全国的にも貸出しはどうも減少しているという話も少し耳に入ってきております。資料費はもちろん減少していますけれども，貸出しが減少しているということは全国的な傾向でもあるというのが現実かなというところであります。

そう言いながらも，先ほど挨拶の中でも申しあげましたけれども，貸出しの量がすべてではありませんが，本に触れる場所，機会をどれだけふやしていくかということのほうがやはり大事なのかなと思いますので，利用状況としてはこういうことにはなりますけれども，また別の視点でも少し考えていきたいと思っているところです。

長くなりましたが，説明は以上で終わります。

○野末委員長　ありがとうございます。

それでは，御意見，あるいは御質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫ですか。――では，海本委員，どうぞ。

○海本委員　マイナスなのですけれども，ここで１つだけマイナスではないのが映画資料なのです。この映画資料というのは，どのような資料になるのでしょうか。

○野末委員長　　では，館長，お願いします。

○小池館長　　区分けといたしましては，中央図書館の５階に映画資料室というところを置いていますけれども，そちらに配架するものになります。基本的には本になります。いわゆるＣＤとかＤＶＤ，ＶＨＳのような音声，あるいは映像資料のことは含んでいません。

○海本委員　　映画の資料は，基本的には貸し出さないものが多いですよね。そうでもないですか。

○小池図長　　基本的な考え方としては，保存するということもありますので，一定期間経過したものについては貸出しをしないものがあります。ただ，例えば１０年前に出版されたもので貸出しが受けられないというのはやはり不都合ですので，近年はいわゆる複本を持って，貸出しは続けておりますので，保存用のものと利用のものを分けておりますので，この貸出しの利用にはそちらが入っているということになるかと思います。

○野末委員長　　ありがとうございます。よろしいですか。

○海本委員　　はい。

○野末委員長　　では，進藤委員，どうぞ。

○進藤委員　　一番右の団体貸出のところが増えていますけれども，これは貸出先が増えているということなのでしょうか。量が増えているのでしょうか。

○野末委員長　　どなたから。では，返田係長，お願いします。

○返田係長　　奉仕係の返田と申します。団体の貸出先については，大きな変

化はないかと思っています。私もこの内容を分析していないのですけれども，ここのところ学校図書館に司書が配置されて，それが定着してきて，そことの連携というように今のところ思っています。

○野末委員長　　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私からいいですか。先ほど館長がおっしゃったように，貸出しがすべてではないと思うのです。これが極端に減っていたらちょっと考えなければいけないのかもしれませんけれども，やや減っているということですので，それほど騒ぎ立てなくてもいいのかなと思うのです。ただ，調布は確かに人口が増えている状態で，新規の登録者と有効の登録者がちょっとずつ減っているということは，この人たちはどこかほかに行っているのではないかと思うのです。どうしているのですかね。

つまり今まで図書館に来ていたような人たちが，図書館を利用しなくなっているという部分が少し芽としてあるのかもしれないので，その辺りを何らかの形で考えていけるといいのかなと思いました。ここが戻ればほかの数字も多分戻るのだろうと思うので，新規と有効の登録者，利用者の数がちょっと減り掛けている。今まで図書館に来ていた人たちがほかに行っているのか，何もしなくなっているのかというところを少し考えていくといいのかなと思いましたけれども，何か心当たりのある方いらっしゃいますか。どなたでも。そんなに大きな数字ではないので，大きな傾向は分からないかもしれません。では，館長，どうぞ。

○小池館長　　若干コメントになりますけれども，調布市の人口の動向を見ていると，大雑把に申しあげて１万５，０００人が転出し，１万６，０００人が入ってくるという状況が――数字はちょっと違いますけれども，そういう傾向があると。つまり微増しているのは転入のほうが多いということなのです。仮に１万５，０００人の人が転出していくとすれば，その中に図書館を使っていた人がどのぐらいいるかということが１つ。これは正直分からない。それから，１万６，０００人の人が入ってきて，どれだけの人が図書館を使うのか，登録に来るのか。そこが先ほど委員長がおっしゃっていた差の部分で，現実には減

っているのかなというところはあります。

それと，新規登録者が減少すると翌年は貸出しが減る。ここ３年ぐらいの傾向を見ていると，どうもそんな感じがします。減少が少なくなると確かに貸出しは伸びるという傾向があるようですので，やはり新しい利用者をどれだけ図書館に引き寄せられるかということが，貸出しという意味では影響するというのは分かるところです。コメントです。

○野末委員長　　引き続きしゃべります。電子書籍の影響はありますか。図書館に行かなくても――私も最近，確かに電子書籍を読むのです。そうすると，図書館に行かなくても間に合ってしまうという人が，もしかするとこのぐらいの人数いるのかなと思ったのです。

○小池館長　　先月の短信，短いニュースであったのが，日本の電子書籍市場は確かに伸びている。それを支えているのは漫画である。コミックですね。数字を覚えていませんけれども，７割，８割はコミックで，それが伸び続けていることが電子書籍市場を伸ばしている傾向があると。図書館利用は，コミックはあまりないのが現実ですので，電子書籍がそのままというのはどうなのかなと。委員長が読まれる本は分かりませんけれども，コミックではなく，何らかの従来，紙で読んでいたものが電子書籍として入手できるようになり，それを読む人が増えていることで少し影響があるのかもしれませんが，そもそものマーケット，普及度合いが果たしてどの程度なのかというのは，私は正直大きなはてなを持って，まだそんなに影響はしていないのではないかという気はしています。

ただ，今後，本当に図書館でも扱うようなものが出てくるときに，図書館としての扱い方をどうするかという方法を考える必要があって，それが失敗というか，できなかったら，そちらのほうに読者は行ってしまうということになるのかなと思います。住み分け論もありますので，何とも言えません。

○野末委員長　　ありがとうございます。ちなみに私は漫画もたまに読むのですけれども，それはなぜかというと時々無料キャンペーンとかをやるのです。

あと，最近，新書，あるいはビジネス書の電子書籍は安売りするのです。極端なときには１００円とか２００円とか，下手すると，ここに交通費を掛けてくるよりも安く読めてしまう場合があって，だから，これ全部は説明できないですけれども，そういう人がちらほらいるかなという感じはちょっとするのです。何となく電車の中で，みんな何を見ているのだろうというと，読んでいる人もたまにいるのです。だから，もしかするとそういう数字もこれから増えてくるのかなというときに，今，館長がおっしゃったように図書館がそれにどう対応していくかということを少し考えていかなければいけないのかなと，やや長期的な課題ですけれども，思いました。安本委員，どうぞ。

○安本委員　　転入者に向けての図書館のお知らせ，登録のお誘いみたいなのは，引っ越しのときに何か配られているのですか。

○野末委員長　　館長，お願いします。

○小池館長　　市民課で転入者へＰＲしようということでお願いしたのですけれども，余りにも膨大な転入者向けの資料があるので，図書館のものを一つひとつ入れることは困難であるというお断りをいただいたものですから，その方法はとれないということは最近あります。ですので，具体はまだあまりないですけれども，ほかの方法で図書館がありますというＰＲは必要なのかなと思っています。仮に１万５，０００人入ってくるのであれば，世帯数にしたら多分１万世帯分ぐらい用意すればできるのかなと思うのですけれども，紙１枚入れるのもなかなか大変というのが現実だということです。

○野末委員長　　ありがとうございます。では，海本委員，どうぞ。

○海本委員　　要するに，図書館を利用しない人が入ってきているわけですね。１万５，０００で１万６，０００入ってくると，１，０００人の人たちが，結局，図書館をあまり利用しないような方が入れ代わって入ってきていらっしゃるということだと思うのです。それで，もしそういう方たちが御家族であって，

子どもがいるようだったら，やはり子どもに対する呼び掛けはできると思うのです。そうやって少しでも所帯が図書館という存在を認識するような形に持っていけるようになれば，まず子どもからやればいいかと思います。

○野末委員長　　古澤委員，どうぞ。

○古澤委員　　お話が全く変わりますのと，話が少し戻ってしまうのですけれども，新規登録者の減少の影響のほうではなくて，貸出数や予約数の減少に少し理由があるのではないかと思われるのが，新しい本を読みたい人が多いのではないかと思うのです。図書館ですと，新刊が入る冊数が多分限られていると思うのですが，とにかく今すぐに読みたいという方が案外いらっしゃって，予約が待てずに，さらに書店で買わなくても電子書籍で買えてしまったりしますと，やはり新しい本を電子書籍で読むという方がいて，それが少しは影響しているのではないかと思います。ですので，新刊をたくさん入れられるようになると，また利用者数が少し増えるのではないかと思います。

○野末委員長　　ありがとうございます。図書館からコメントはありますか。大丈夫ですか。

○小池館長　　新しい本をというのは良くありますけれども，その部分でどのぐらいの量を買うのかということがあり，一時，いわゆる大量にベストセラーを買っていると言われて１０年ぐらいたちますが，現実にはそんなことはできない。この図書館は，ほかの図書館に比べれば確かに資料費はありますので，やろうと思えばもちろんできますけれども，全体の資料費が減少してくる中で，さらに複本の数を考えていかなければいけなくなっているとは思っていますので，やはり難しいかなと思います。

日本ではできない方法なのでしょうけれども，アメリカで今やっているのかも分かりませんが，一時言われたのはレンタル。つまり図書館向けのレンタルを使ってしまう。例えば，一時流行るものは決まっているので，それを５０冊なら５０冊，図書館が借りて，それを貸すというサービスがあれば話は別でし

ょうけれども，日本ではあまりそういう話はない。もう１つ，大手新古書店と言われるところが，例えばそういうところから少しでも安く入れてという話も時々ありますけれども，結局は物を持ってしまうと，それを管理し，どうするのですというのが難解な中で，日本でそういう方法があまり流行らないのかなとは思います。ただ，実際の書店の市場というか流通の中で，図書館向けにレンタルサービスが出てくれば，一時のそういう需要に応えるのにはぴったりだと思っているのですけれども，それはなかなかいかないかと。

○野末委員長　　ありがとうございます。貸出しや予約の中身，つまり今のお話だと，これは冊数，点数が出ていますけれども，その中で最近刊行されたものがこのぐらいの割合で，１０年前までがこのぐらいの割合で，古いのがこのぐらいの冊数でというのは，調べようと思えば分かるものですか。結構大変なのですか。

○小池館長　　現在は大変です。理屈上はもちろんできるのですけれども，そういう統計をとる方法がないので，正確には分からない。ただ，試しに受け入れの年で５年ずつ刻んで一時やってみたのですけれども，それも５，６年前に見た傾向ですが，そうすると全体の貸出しに占める割合が新しい本の割合よりは５年，１０年前のもののほうが多い，そこにピークが来るというのはあります。ただ，それは受け入れたという意味であって，刊行がどうかというのは分からないのです。

それと，ロングテールの法則と一時言われましたけれども，恐竜のしっぽみたいなところはやや見られますが，さっきお話があったように，比較的新しいほうに来ようとしている傾向はもちろんあるのかなと思いますが，現実の図書館が持っている本がそうではないので，たくさん利用されるのは少し前に受け入れられたものというのがあります。

ですから，本当はある時点を切り出して刊行年で見るということができればいいのですけれども，残念ながら今使っているシステムでは出せないと思います。いつも，だれか解析ソフトを作っていただけるといいなと思って，大学だといろいろな先生というか，技術があるかななどと思っているのです。

○野末委員長　　おもしろいデータになりそうです。分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。――では，年度後半もまた統計をとっていただいて，確かに数字がすべてではないのですけれども，数字の意味と内訳みたいなものの分析をまたさらに進めていっていただければと思います。ほかによろしければ。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは，以上で議題第３号を終了いたします。

続きまして，議題第４号「調布市立図書館の今後のサービス～３～『ハンディキャップサービス』について」です。では，こちらはハンディキャップサービス係長の渋沢さんから御説明をお願いいたします。

○渋沢係長　　資料３－１を御覧ください。調布市立図書館のハンディキャップサービスについて御説明します。

ハンディキャップサービスは，一般的には障害者サービスと言われておりますけれども，障害者に対するサービスではありません。図書館利用に障害のある人へのサービスのことを言います。図書館利用に障害がある人というのはどういう人かといいますと，視覚障害などで本をそのままの形では利用できない人，あるいは図書館に行きたいのだけれども，病気やけがや心身の障害などで図書館に行くのが難しい人などです。そういう方たちの利用できない原因を取り除いて，だれでも図書館を利用できるように支援するサービスのことを言います。

具体的には，音訳サービス，点訳サービス，大活字本の提供，宅配サービス，子どもたちへの布の絵本，遊具の提供などがあります。

（１）の利用者数の推移なのですが，左側の表を御覧ください。ここ５年間の利用者数が記載されております。ＨＳ利用者というのは，ハンディキャップサービスの資料を利用する人のことです。録音図書ですとか，布の絵本の利用者のことです。ＨＳ宅配というのは，そういう資料を宅配でお届けする利用者です。一般宅配というのは，一般資料を宅配でお届けする利用者のことです。

ＨＳ利用者，ＨＳ宅配は，多少増減はありますが，それほど変わりはないのですけれども，一般宅配は１年ごとに１０から２０ぐらい利用者が増えている状況です。

次に，サービスを見ていきます。（２）音訳サービスです。一昔前は録音図書と言えばテープ図書でしたけれども，現在はデジタル録音のデイジー図書が主流になってきております。調布市立図書館では，現在，約１，７００タイトルのデイジー図書を所蔵しております。公共図書館の中では所蔵が割と多いほうなのですけれども，調布市立図書館は一般図書が百何十万冊もあるのから比べれば本当にわずかな数かなと感じています。

貸出しの方ですけれども，デイジー図書が圧倒的に多くなってきております。録音図書は全国の点字図書館，公共図書館と貸し借りができますので，調布市立図書館にない資料は，ほかの図書館から取り寄せて貸出しをしております。数年前からインターネット上にサピエが開設されまして，そこに主に点字図書館のデイジーデータ，点字データがアップロードされておりますので，そこからダウンロードして提供することが非常に多くなってきております。

今年の６月から国立国会図書館にアップロードされておりますデイジーデータ，点字データもサピエを通してダウンロードできるようになりましたけれども，そちらはまだ本格的な利用は調布の図書館では至っておりませんが，システムがだんだん整備されつつあるというのを感じております。

次に，点訳サービスですけれども，主に利用者のプライベートな御要望にお応えして点訳サービスを行っております。具体的には，電化製品の取扱説明書の点訳などです。そのほかには「市報ちょうふ」，「市議会だより」，「ふくしの窓」などを定期的に点訳して希望者にお送りしています。数字で見ますと３，０００枚程度の点訳を行っております。

４ページ目の宅配サービスのところに参ります。調布は全部で１１図書館ございまして，１１館で宅配サービスをしておりますので，宅配サービスの表の右の１列を御覧いただきたいのですが，登録者数１６８人，宅配協力員数４７人，実施回数が１年間で１，３０３回，貸出資料が８，３８０冊という数字が出ております。ここ何年かは高齢の方の利用が増えているかなという印象を持っています。ヘルパーさんとかケアマネージャーさんからの御紹介で利用につ

ながることも増えてきております。

５ページ目の子どもへのハンディキャップサービスですが，障害のあるお子さんに布の絵本，布の遊具を貸し出しております。平成２年から，ふきのとう文庫や，ぐるーぷ・もこもこの布の絵本，遊具を収集し始めました。７年前ぐらいから調布の図書館の中でも作っていただく方を育てまして，今，図書館の中で作れるような状況が整いつつあります。そういう方たちには修理もお願いできますので，壊れてしまったとかというときには修理をお願いして，また使えるような状態にしています。今，３００点ほど所蔵しております。貸出数も同じ３００回ぐらいになっています。

そのほか子どもへのサービスとしては，マルチメディアデイジーの貸出しをしております。今，２００点ほど所蔵しておりますが，利用者は数えるぐらいで，まだこれから発展していくサービスだと思っています。２年ほど前から内部でマルチメディアデイジーを作り始めていまして，まだ蔵書にはなっていないのですが，数点，作ったものがございます。

ハンディキャップサービスは，多くの協力者の方の協力を得て成り立っているサービスです。音訳者，点訳者，布の絵本製作者の方々なのですけれども，そういう方たちに技術の向上を目指して講座を受講していただいています。平成２５年度は（８）のところにあるような講座を実施いたしました。それから，皆さん，自主的な勉強会も開かれております。そういう形でハンディキャップサービスを支えていただいています。

次の資料３－２なのですけれども，これが９月２２日現在宅配で資料を貸出中の方のお宅を地図に落としてみた図なのですが，必ずしも正確ではないのですが，大体こんな感じで宅配で本をお届けしているということがお分かりいただければ幸いです。

それから，いろいろな配布物をお送りしたのですけれども，送り損なったものがございまして，「本をたのしむいろいろな方法」というチラシなのですが，こういう方たちにはこういう資料がありますという紹介です。後ろに置いておきますので，後でお取りになってください。それから，「本の宅配いたします」という小さいチラシもありますので，皆さんにもぜひお持ち帰りいただいて広めていただければと思います。それから，参考までにマルチメディアデイジー

教科書のパンフレットも置いておきますので，よろしかったら御覧になってください。

以上で説明を終わります。

○野末委員長　ありがとうございました。

それでは，調布市立図書館の今後のサービス，きょうはハンディキャップサービスについて皆さんで考えていきましょう。御意見を頂戴できればと思います。まず，今の御説明について，御意見，御質問辺りから始めてみたいと思いますが，いかがでしょうか。では，進藤委員，どうぞ。

○進藤委員　今，マルチメディアデイジーについて，貸し出される個人の方が数えるほどだということがあったのですが，特別支援学校とか特別支援学級に，団体にという形で貸している例はないのでしょうか。あるいは，その宣伝はされているのでしょうか。

○野末委員長　これは渋沢係長，お答えになりますか。どうぞ。

○渋沢係長　団体に貸出しができるかというのが，私，良く分からないのですけれども，個人利用に限るかなと考えていまして……

○進藤委員　私が感じたのは，この資料とかを見せていただくと，パソコンのモニターで見るだけでなく，パワーポイントを受信するようなものを大体の学校は持っているので，絵本などをそれで一緒に読むみたいなことができないかなと思って，そういうところから個人の利用も広がるみたいなことがないのだろうかと思ったものですから申しあげました。

○野末委員長　例えば特別支援学校の先生が借りに来るとか，そういう例はあるのですか。

○渋沢係長　今のところ例はないのです。

○進藤委員　　もしもそういう御紹介いただける機会があれば，先生個人に貸すという形で，使ってみてくださいみたいなことがあれば――普通に絵本を教科書として使っている特別支援学級とかはたくさんあるので，この中から逆に選んでいただいてということができると本当はいいのかなと。手書きの大きく書いたものを使ったりされているので，ハイライトが映るというのが読みやすいのではないのかと思ったりします。

○野末委員長　　ありがとうございます。宅間委員，どうぞ。

○宅間委員　　今のことですが，特別支援学校の先生方の図書館の発表みたいなのを聞いたことがあるのですが，特別支援の学校は学校で企業からデイジーの提供を受けたりとか，自分のところで，もちろん学校で買ったりして，かなりお持ちのような印象を受けました。いろいろな子どもに対応できるということで使っていらっしゃるようには感じました。

○野末委員長　　渋沢係長，どうぞ。

○渋沢係長　　某記念財団で，マルチメディアデイジーを作って，調布の図書館もその寄贈を受けているのですが，多分どの特別支援学校にも行っているはずなのです。それで，それを活用している学校もありまして，事例を聞いたところによりますと，なかなか学校で見る時間はないので，通学のバスの中で，タブレット端末の小さいもので，行き帰りのちょっとした時間を利用してそれを見ていますという事例は聞いたことがあります。

○進藤委員　　多分，都立の学校はＩＴ化というか，そういうモデル事業とかをやっていたりして，タブレット端末なども標準装備されていたりする学校もあったりするのですけれども，市立の小学校，中学校の特別支援学級でそういう話はあまり聞いたことがないので，市立図書館なので，学校とつながれないのかなと思います。

○野末委員長　　確かに都立の支援学校と市立の小中の支援級だと事情がちょっと違うかもしれませんね。少なくとも市立の小中の特別支援級の先生方がもし御存知ないとちょっともったいないと思いますので，何かそういうお話をする機会があると確かにいいですね。ほかにいかがですか。どうぞ。

○陸委員　　大活字本なのですけれども，それを宅配でお願いしますという方は多いのかしら。

○渋沢係長　　中央図書館ですと，今，お２人そういう方がいます。そのお２人のうち，お１人は毎週２０冊お届けしています。

○陸委員　　前回，小池館長もおっしゃっていたのですけれども，やはり認知症とかは，頭を活発に動かしておいたほうがなりにくいということもあると思うのです。それで，これから２０２５年，私たち団塊の世代が７５歳以上ということになって，高齢者の推進協議会などは２５年問題をどうするかということでいろいろ今からやっているのですけれども，自分のことを考えると，そういうもののお世話にならないように，なるべく元気にということを考えてしまうのです。だから，高齢者の方は本に結構なじんでいるので，そういう本がもっと増えて，使われるようになるといいのかなと思うのです。

○野末委員長　　御質問，どうぞ。

○進藤委員　　不勉強なのですけれども，大活字本というのを見たことがないのです。すごく大きいものというか，きっと想像するに，かさがあるものなのですよね。

○野末委員長　　きっと現物を持ってきていただけると思います。

○進藤委員　　ありがとうございます。

○渋沢係長　　とても大きな活字で印刷されていますので，通常１冊の単行本が３分冊ぐらいになるのです。

○進藤委員　　やはり持ち歩くのはちょっと大変だということですよね。

○渋沢係長　　そうですね。

○高野委員　　そうとも限らないです。何冊にもなっているから。大きさは普通の単行本より大きいのですけれども，それほどと私は感じます。

○進藤委員　　でも，その方によっては，運んでいただくサービスとセットでお使いになるのがもしかしたら便利かなということですよね。

○野末委員長　　海本委員，どうぞ。

○海本委員　　２０冊ずつお借りになるということは，やはり大活字本だからということでしょうか。

○渋沢係長　　そうですね。単行本にしたら多分５，６冊。

○野末委員長　　多分，今お持ちいただけると思いますけれども，大活字本はいろいろなタイプがありますよね。視覚にかなり障害があって，かなり大きな活字のものから，私も始まっていますけれども，老眼になってきて，小さい字がつらいので，やや大き目の活字になっている程度のものから，いろいろなものが大活字本として広い範囲で呼ばれているので。

○渋沢係長　　最近は白黒反転版が出ていまして，黒地に白い文字のも出てきています。

○野末委員長　　ここでは結構大きな活字のものを大活字本と呼んでいるのですよね。ちょっと大きなものとかではなくて。では，館長，お願いします。

○小池館長　　いわゆる大活字というのは，昔でいう拡大写本から，今，印刷で作れるようになってきた中で用意されてきていて，幾つかの出版事業として成立しているものを調布の図書館としては収集しているのです。具体的には，大活字と呼んでいる出版者，それから障害者向け図書館用品を扱っている法人から出しているものなどを継続的に，新刊が出れば２セットずつ買うとかという方法をとっています。出版自体が，文庫のサイズは変わらないのですけれども，１０ポイントぐらいのものを少し大き目の１２ポイントにして，組み版を変えるという方法で，本自体が比較的読みやすくなるものは増えていますが，それを大活字とは呼んでいないです。

○渋沢係長　　皆さんにお配りした資料の中に「大活字本をご利用ください」というのがありまして，その真ん中に実際の大きさの活字が入っております。多分，一番大きい大きさの活字，２２ポイントです。もうちょっと小さいもので，明朝体のものもあります。

○野末委員長　　進藤委員，どうぞ。

○進藤委員　　大活字本は，高齢の方に一般に認知されているのでしょうか。というのは，８０代ぐらいの方で，すごく読書が趣味なのだけれども，小さくてもう見えないから，昼間やることがないという方を何人か聞いたことがあるのです。なので，こういうことを御存知ないのか，あるいは重いから持ってこられないと思っていらっしゃるのか。

○野末委員長　　海本委員，どうぞ。

○海本委員　　高齢者として言わせてもらいますけれども，高齢者で本の好きな方は，こういうものには非常に抵抗があるのです。飽くまでもハンディキャ

ップを持っていらっしゃる，目が御不自由な方に向けての本と考えたほうがいいのではないかと思いますけれども，ずっと長年読書していらっしゃった方は，むしろ小さいのをこんなになって虫眼鏡か何かで読む，そちらを選ばれる方が。だってゴシックでこんな大きな字のは本という感じがしないですものね。高齢者でも抵抗のある方が多いのではないでしょうか。

○野末委員長　　実際の貸出しまでいかなくても，利用者の内訳はどうなのですか。岸塚係長，お願いします。

○岸塚係長　　結構借りていかれます。ポイントもいろいろありますけれども，散歩がてら図書館に来て，２冊とか３冊とか借りていかれる。割と早く読めてしまうので，返してまた借りていくというような定期的にいらっしゃる利用者もいらっしゃいますし，分館でも置いてあるので，分館の利用者もいらっしゃいます。

○野末委員長　　安本委員，どうぞ。

○安本委員　　こちらの案内を見ると，大活字本が置いてあるのは６階のハンディキャップサービスのところだけですか。

○渋沢係長　　大活字本はだれでも利用ができるので，４階に置いてあります。小説の辺りになります。

○野末委員長　　小池館長，どうぞ。

○小池館長　　補足で。大活字本は基本的に２セット購入するというお話を先ほど申しあげましたけれども，１セットは中央図書館のほうで，今４階に基本的に置いてあります。それから，１セットは半年に一遍，入れ替えをさせるような形で分館に巡回させます。ですから，それを十何年やっているので，知っている人はそこから選んで借りていて，半年ぐらいするとまた別のタイトルが

やってくる。ちょっと大きいですけれども，分館のほうで棚でいったら４段分ぐらい。

○安本委員　　分館では拝見したことあります。

○小池館長　　それを半年に一度，巡回させているのです。だから，読み飽きてしまうということがない程度。

○野末委員長　　今，実物を回していただいていますけれども，やはり珍しいものなのですね。

○小池館長　　私たちは見慣れてしまっているのですけれども……。自由に発言してすみません。

○野末委員長　　大丈夫です。そういう時間です。

○海本委員　　こういう黒地に白というのは，どういう視覚の障害の方ですか。

○小池館長　　人の見え方はいろいろあるようで，白地に黒というのが通常慣れているかなと思うのですけれども，白地がだんだんまぶしくなってくる。逆があるようです。先ほど文庫本が少し大きくなるとお話ししましたけれども，実は本はペーパーの色自体も別に白いわけではなくて，何となくクリーム色とか，違いますよね。全くの白い紙というのはあまり使わなくて，デザイン用の本みたいなものには使いますけれども，文庫本などは若干暗目の色を使っていると思うのです。それに墨が乗ることで読みやすくしている。まさに目が疲れない程度の組み合わせをするのが印刷の技術になるようです。

○野末委員長　　必要がありましたら，借りて帰っていただいて。

○安本委員　　お値段は普通のと大分違うのですか。

○渋沢係長　　２倍から３倍ぐらい。

○安本委員　　１冊が３冊とか４冊になるのですね。

○野末委員長　　今お話を伺っていると，御存知の方は御存知で，いわゆるヘビーユーザーの方は結構いらっしゃる感じですね。古澤委員，どうぞ。

○古澤委員　　そのヘビーユーザーの方は，ある中から選んで借りていかれるのですか。用意されている本が，世に出回っている本すべてではないですよね。そういうのが逆に読みたいとかというリクエストをされる方はいらっしゃるのですか。

○渋沢係長　　毎年，大活字本目録という，こういう大活字がありますという冊子を作るのですけれども，ほとんどの利用者の方はそこから選んでいただいています。どうしてもないときは小さい字でもいいという利用者もいます。あとは，大活字というところから出ているものなのですけれども，そこでこの中からだったらオンデマンドで大活字本を作れるというリストを毎年作っているのです。そこから利用がありそうなのを調布の図書館で選んで発注しています。背文字が小さかったりするのがオンデマンドで発注したものです。ただ，それもすべてではないので，やはり制限はあるのですけれども，前に比べてタイトル数は非常に増えてきたと思っています。

○返田係長　　こちらが普通に出版されているもの，こちらがオンデマンドで，調布の図書館で指定して印刷していただいたもの。ただ，今，渋沢が申しあげたとおり，著作権の問題があるので，許諾を得ているものしかできないという制限があって，なかなかすべての出版物にならないと。途中ですみません。

○野末委員長　　安本委員，どうぞ。

○安本委員　　これにそれだけの手間と費用もかかっていることを考えると，電子図書を導入したほうが，簡単に大きさも変えられるのではないかと思うのです。それこそ幾つか貸出用のものを用意されるとか，電子図書……

○小池館長　　先ほどちょっと著作権という言葉が出ましたけれども，多分，今，最大のネックはそこにあって，著作権法の３７条の条項でいけば，通常の活字の状態では読書ができない，読めない人のためには，媒体変換というか，複製を作ってもいいですというのが法律なのです。つまり，いわゆる障害があるという場合には，障害のある人のために，その人に応じたものを作ってもいいというのが今の法律なのです。

今あったオンデマンドというのは，そこには該当しないのです。つまりだれでもが読めるので，そこがまず１つあって，一つひとつ許諾を取らなければいけないというのがある。電子書籍も結局は同じ話になって，許諾がなければそもそも電子書籍化されないということになるので，入手の仕方については，若干は違うかもしれませんけれども，同じ問題はついてくる。

それで，日本であれば，いわゆる著作権保護期間が終了したものを中心にした青空文庫というプロジェクトがありますけれども，それを活用した提供というのはあり得るかなと。例えば，芥川龍之介は基本的にすべて著作権保護期間が過ぎているので，青空文庫ということで，データを一定の読むソフトに落として読むことは可能になっているので，そういうことを広げることは可能かなと思います。

そうすると，いわゆる古典の世界，芥川龍之介を古典と言ってしまうとお叱りを受けるかもしれませんけれども，そういうものであれば，おっしゃるようなことは可能になるかなと。もう一度読んでみたいという部分に応えるということではあるかもしれませんけれども，今度，それを図書館でデザインすることが適当なのかという話がもう１つは出てきて，御自分でできてしまうことなので，そこに図書館がどう介在するかというのは難しいかなと。もし図書館が介在するとすれば，図書館のコレクションとして何かあって，その一部ですというようにするのが通常でしょうけれども，現状ではコレクションの一部ではなくて大部分になってしまうので，そこがやはり悩ましいところだと。自分で

タブレット端末に落として読めば，確かに白黒反転できるし，行間を変えられるし，大きくできるしというのは間違いなくありますけれども，もう少しすると，そういうこともだんだん住み分けみたいなことが進んでくるのかなという感じはしています。

○野末委員長　　ありがとうございます。古澤委員，どうぞ。

○古澤委員　　今のお話に少し関連しているのですけれども，デイジー図書は，パソコンですとかデジタルのデバイスを使用していますよね。こちらは紙なのですが，やはりそれぞれが御高齢で小さい字が読みにくくなった方が対象だとか，ハンディキャップの方が対象なのかというのが，まだ良く理解できていない。みんなが借りられる，制限がないという意味では，だれでも借りられるということで，利用者は選べばいいのだと思うのですけれども，こっちはデジタルで，こっちは紙なのだというのは何か理由があるのでしょうか。

○野末委員長　　では，館長，どうぞ。

○小池館長　　少し混乱している話になっているかもしれませんけれども，媒体として紙なのか電子なのか，これを仮に媒体という言い方をすれば，その問題ではなくて，利用する人がどんな状態かということで，その媒体が選ばれると考えるほうが適当だと思うのです。ですので，極端な話，目が見えない，視力がありませんという人がどうやって読書をするかと言えば，音で聞くというか読む，いわゆる録音図書にするというのが従来やっている方法。もう１つは，点字を覚えて点字図書にしてあるものを読むという方法がある。そうしたときに，音というのが仮にデジタルだとすれば，点字というのは大概紙ですので，その違いがあると考えたほうがいいのかなと。

ただ，特に点字が読める人は基本的に目が見えない人だという前提があるので，そうすると点字化することについては，利用する人はもともと限定されているという前提があるから，著作権法上の制限は基本的になくなってしまうのです。でも，録音されたものはだれでも聞けますよねという話になるので，従

来は許諾を取ってくださいという考え方だったのですけれども，今の法律の改正でできるようになったのは，目で読めない人に対して提供するのだったら録音図書にしてもいいです，許諾は要りませんというように変わっているのです。

ただ，そのように変わったので，今度は図書館が提供者として守らなければいけないのは，目が見える人にそれを貸してはいけませんということを守っているという前提が必要になる。そういうのがまだ微妙なところです。話をちょっとずらしてしまって申し訳ない。

○古澤委員　　ちょっと混乱しているのです。私はこの委員をやらせてもらって一番良かったと思うのが，図書館でこういうハンディキャップのある方へのサービス，しかもきめ細やかで，ものすごく人手もかけて，時間もかけてやっていらっしゃるというのを知ったのが，私自身，本当にすごくプラスになったのです。特に先ほどの報告の中にありました自主勉強グループがあるというところが，人が集まる活動，好奇心を高め合うとかという図書館の役割の１つになっているというのが非常にいいと思いました。感想です。ありがとうございます。

○野末委員長　　高野委員，どうぞ。

○高野委員　　最後のほうの子どもへのハンディキャップサービスのところで，布の絵本と遊具で，この表によりますと平成２５年は所蔵数が２８４で貸出数が２９０となっていて，中央図書館での子どもたちへの展示とか読み聞かせとか，分館での読み聞かせも意外に思うほど何度もやっていらっしゃるというのが分かって，その結果がこういう数字に表れたのかなと私はとても感心したのですけれども，実際に本物を見てみると，実にそのイメージが良く湧くように工夫されていて，展示に参加した若いお母さんなど，これは普通の人でもよかったですよね。――だめだったのですか。では，あれはハンディキャップのある方でなければだめ……

○渋沢係長　　展示会で御覧いただくのはいいのですが，貸出しは障害のある

お子さんが対象です。

○高野委員　　そうですね。そこがいつも私がもったいないと思っているところなのですけれども，ここに努力が表れていて，すばらしい作品をボランティアの方たちが作っていらっしゃるというのがとてもよかったと思います。

○野末委員長　　日本は著作権の壁が高いですよね。館長，どうぞ。

○小池館長　　今日は御欠席ですけれども，前回も片岡委員から同じお話があり，今，アルバム仕立てにしてあるのを見ていただいていますが，これを貸出しという意味で利用していい人は，障害がある人だと一応限定的にやっている。それは製作している方の意向があって，調布はそれをやろうということなのですけれども，一方，別の考えがあって，今，高野委員がおっしゃったように，そういうことではなくて，そういうことが必要だと思われるお子さんに提供してよろしいのではないですか，私だったらばいいですよと，正直言って大きく２つに分かれているのが現状で，ただ，所蔵しているものの量からして，やはり限定するということが現実です。

あと，試験的なところはありますけれども，こういうことを進めるに当たって，どういうところから進めていくかということを考えたときに，幅広くやるという方法と，まずこういうところからきちんとやっていくという２つの方法があるのだと思うのですが，やはり本当に必要とされる人からまず始めていって，それが全体の普通のだれでもがというようになっていくようなやり方のほうが，遠いけれども，近いのかな，効果があるのかなというような話ではないかと思っています。そこがずれていると，何かついつい，ではという話になってしまって，話が逆に煩雑になってしまうのかなという気はしています。

○野末委員長　　ありがとうございます。進藤委員，どうぞ。

○進藤委員　　今のなのですけれども，布の絵本の読み聞かせの会というのは，基本，障害児施設とか，そういうところでやっているのでしょうか。それとも

一般の図書館で，障害児でもだれでも参加できますという場でやっていることもあるのでしょうか。

○野末委員長　　いかがですか。渋沢係長，どうぞ。

○渋沢係長　　後者のほうです。おはなし会はだれでも参加できる会なので，そういう子が来るかもしれないので，そのとおりです。

○進藤委員　　それがいいと思います。貸出しは，もしかしたら破損の問題とかいろいろあるので，限定的になってしまうとかということはあるかもしれないのですけれども，図書館などでいろいろな人が見られるということをぜひやっていただきたい。その中には，分かっていないけれども，ちょっと知的なものがあるとかということがあり得るので，クローズドのところだけでのものにしないでほしいと思います。

○野末委員長　　では，大作委員，どうぞ。

○大作委員　　布の絵本で，今，作品を製作者の方で作られているということなのです。それはタイトルだとか，ページの作り方というストーリーのようなものも決められて作っていらっしゃるのですか。

○渋沢係長　　今のところ，オリジナル作品はほとんどありません。セットになったものを買って，もともとあるのと同じ作品を作っています。

○野末委員長　　今，布の絵本の目録を回していただいています。今の質問に関連するのかしら。この分館の利用者数の載っている後ろの協力者数を私は聞き逃してしまったのですけれども，利用者数は実際，宅配サービスを利用なさっている。協力者というのは。

○渋沢係長　　宅配協力員といいまして，市民ボランティアの方です。

○野末委員長　　要するに，宅配業者さんのような方ですね。

○渋沢係長　　はい。

○野末委員長　　分かりました。ありがとうございます。

今，布の絵本が到着したようです。皆さん，うれしいお知らせが。今，読み聞かせをここで披露していただけるそうです。

――布の絵本読み聞かせ実演――

『くいしんぼうのわにさん』

『いないいないばあ』

『すいか』

『ブーブー！』

○返田係長　　もともと『いないいないばあ』という絵本があるのを御存知だと思いますけれども，それをこのように立体化したもので，今見ていただいたとおり，指を動かして，いないいないばあをしますよね。お子さんの指の機能を自然に引き出すことができるし，情操の面，それからお子さんは力加減が分からない。特に障害のあるお子さんは筋肉を制御するのがなかなか難しいという方もいらっしゃいますので，ちょっと力強くやっても紙と違って破れません。お母さんも安心ですし，たまたまぽんと投げてもけがをしない。ただ布に起こすだけではなくて，そういったことも含めていろいろ考えられています。

○野末委員長　　ありがとうございました。とてもいいですね。先ほどからお話を伺っていて，古澤委員もおっしゃっていたし，進藤委員もおっしゃっていたのですけれども，こういったことを我々はここで今知りましたが，大活字本があるとか，ボランティアグループの方がいろいろ作ってくださっているとか，こういう読み聞かせがあるとか，知らない方は知らないのですよね。高齢でもなくて障害を持っていない方でも，もし知っている方が増えれば，周りにそう

いう方がいたというとき，ちょっと一言伝えて，口づてで広がっていくことは多分たくさんあるのだと思うのです。

というのは，先ほどヘルパーさんとかケアマネージャーさんの紹介で使われる機会があるというお話が確かあったと思うのです。直接，障害があったり高齢ではなかったりしても，知っている方が増えれば，周りにいらっしゃる潜在的な利用者の方々に口添えをしたり紹介したりしてくれるということがあるので，多分，先ほどお話もあったのですけれども，少し広い方にこういう機会がもっと増えるといいかなと思います。

今の話など，大人が聞いてもおもしろいので，大人向けの読み聞かせ会とかをやっても結構受けるのではないですか。既にお父さん，お母さんの方でもいいし，これからなる方でも。これは大人が聞いてもとてもおもしろいように思います。工作好きなお父さんだったら，ちょっと自分で作ってみるかなどと，うちでやってみたりすると，とてもいいような気がします。

○安本委員　　１階のホールの舞台は使えないのですか。音楽会とかやっていらっしゃるたづくり１階の。

○進藤委員　　たづくりを利用している若いお母さんとかで，図書館に行ったことない人がいるのです。なので，そういうイベントもやりながら，ここに図書館がありますということを１階のロビーに宣伝できるといいのかなと。

○野末委員長　　１階のロビーでゲリラライブ風にやりますか（笑声）。

○陸委員　　この間，新聞に武蔵野プレイスのことが出ていたので行ってみたのです。１階にカフェがあったり，雑誌がだあっと並んでいて，本に触れたいという気持ちになるようなところですよね。

○野末委員長　　調布の図書館はとてもいい図書館なのですけれども，唯一のネックが４階だということなのです。ほぼ唯一のネックだと思うのです。だから，１階に出張所でも作っていただいて。ぜひ少し幅広い範囲にちょっとずつ

で結構ですので，知っていただく機会をふやしていくと，我々も今日知りましたので，これで今日帰ったら１０人の人に伝えますので，やがて広がっていくといいかなと思います。ほかにいかがですか。

では，私からいいですか。先ほど大活字本のリクエストはあるのかという話があったのですけれども，デイジーとか布の絵本なども，この本をぜひというリクエストがあるのですか。

○渋沢係長　　デイジーはあります。新刊書が出ればその本を読みたいということでリクエストがどんどん来ます。ただ，布の絵本は今のところリクエストは。ただ，何年か前に特別支援学校の先生から御要望があって，こういうのがあるといいなというので，押し笛マットというのを作ったことがあります。寝っ転がれるようなマットなのですけれども，そこに押し笛といって，押すと音が出るようなものを中に仕込んでおいて，そこに猫の絵がかいてあるのです。そこを触ると，にゃあではないのですけれども，音が出るというようなのを作ったことがありますが，その後はリクエストは特に受けておりません。

○野末委員長　　デイジーのリクエストは積極的に対応していく方向なのですよね。

○渋沢係長　　小説は，点字図書館でも本が出ると同時に読み始めて，サピエにも製作中というのが出ますので，割とそれを待っていることが多いです。そこに製作中となくてリクエストが来たものについては，内部で検討して，これは調布で作りましょうということで作ります。

○野末委員長　　古澤委員，どうぞ。

○古澤委員　　デイジー図書のほうは，今これを用意していますというのが見られるといいますか，情報を得ることができるということでしょうか。お聞きしようかなと思ったのは，今，布の絵本はこれを準備中ですとか，もう少しで完成ですとか，そういう楽しみというか，宣伝といったら言い方は変なのです

けれども，そういうのは今はされていないですよね。今後なさいますか。ちなみに今は何を作っているかとかは教えていただけるのですか。

○渋沢係長　　聞いていただければお教えすることはできます。ただ，今，複本として作っているものなので，布の絵本の目録に載っているものと同じものを作っていると考えていただいて。

○古澤委員　　同じものを複数ですか。１つではないのですね。

○渋沢係長　　そうですね。全部の分館ではないのですけれども，分館にも何点か置いてあるものがあります。

○野末委員長　　では，大作委員，どうぞ。

○大作委員　　懇談会をされているということなので，協力者の方も利用者の方からも，どんな要望が寄せられているのかなというのをお伺いできれば。

○渋沢係長　　昨年の利用者懇談会では，図書館とは直接関係ないのですけれども，選挙公報のお知らせが届くのがすごく遅いというのをおっしゃった方がいて，たまたま今年，市長選挙がありましたので，事前に選挙公報をいただいて，図書館で音声版の選挙公報を作って，希望する方にお送りしたということがありました。

それから，目の御不自由な方が健康診断に行って，心臓がもしかしたら悪いかもしれないとお医者様に言われたと。それで，心臓がどうなっているか知りたいということで，立体コピー機というのがあるのですけれども，本をコピーして，機械を通すと黒くなったところだけ浮き上がる用紙があるのですが，それで心臓の図をその方に提供したという例があります。それが非常によかったというようにその方はおっしゃっていました。

そこから話が発展しまして，３Ｄプリンターの話などもちょっと出たりしておりました。ホームページ上に内容を公開しておりますので，御興味ある方は

どうぞ御覧になってください。

○野末委員長　　ほかにいかがですか。では，館長，どうぞ。

○小池館長　　協力者の懇談会，利用者の懇談会，それぞれが利用者の方ないしは製作の協力者の方が一緒に懇談というか，参加されます。ですので，協力者懇談会のほうは，障害があるというのはどういうことかというようなことを理解するミニ講演みたいなお話を当事者にしていただいて，そこから考えるというような機会にもしていますし，逆に利用者懇談会は，利用者の方から日ごろ使っていて，今，渋沢が申しあげたようなお話をいただいている場面があり，実際に製作する協力者の方から質問みたいなものが出たり，そういうやり取りが実際に行われるので，これはやはり重要な取組なのかなと思っています。

提供する人は，その反応が正直分からない。自分が製作したものがどのように利用されるものなのかが良く分からない。逆に利用者は，製作者がどんな人かは分からない。そこで初めて出会う。本当に珍しいことになるわけですよね。だれが作ったかというのは，利用する人にとっては実はすごい関心事なのだけれども，出会うことはほとんどないのです。ただ，たまたま調布だから出会うということはある。全国たくさんそういう製作者はいるのだけれども，その中でも調布の製作者と同じ空間にいて，声を交わすみたいなところがお互いにいい刺激になるというのは感じます。同席させていただいて思うところです。

○野末委員長　　ありがとうございます。進藤委員，どうぞ。

○進藤委員　　この資料とちょっと離れてしまうのですが，調布市の自立支援協議会というのがありまして，障害者の関係者の会議なのですが，そこで委員になられているお母様から，お子さんが市内の図書館の分館に初めて行ってみたいと。２５歳ぐらいの知的の中度程度ぐらいの，しゃべれたりとか１人で行かれる方なのですけれども，お母さんとしてはちょっと心配で，分館のほうに電話をして，こういう者が行くのでよろしくお願いしますと言ったところ，御心配でしたら，どうぞお母様も一緒にいらしてくださいと言われて，普通の対

応かなと思うのですが，その方はあまり行ってはいけない感じなのかなと思ってしまったと。あるいは，来てもらっても障害の人に慣れていないから対応が困るという感じなのかなと思ったということを発言されたのです。

今，福祉健康部の吉田部長が図書館にいた方なので，いや，そんなことはないはずだと思われたようなのですけれども，その場ではちょっと断言できず，そういう知的障害の人が１人で図書館，分館でも中央図書館でも来た場合，困っている場合に，援助していただけるのだろうと思うのですが，そういう方がいるのかなということをお聞きしたいのです。というか，だれでも手助けしていただけると私は皆さんに伝えてもいいのか，それとも，できれば，例えば最初はお母さんとかが来て，こういう子なのだと説明してもらったほうがいいとかということがあるのかというようなことを聞きたいと思ったのです。

○野末委員長　　では，館長。

○小池館長　　多分，事前にお話があれば心理的に逆に構えてしまいますよね。わざわざ電話してくるのだから何かあるのかなと。そうすると，今のような対応は起こるだろうと。一方，本当にたくさんいろいろな方が，自分が自覚している，自覚していないにかかわらず，いらっしゃるわけですよね。そうしたときに，私はこうですなどと言ってはきませんので，結局，人は行動でしかないですよね。ですから，実際の窓口ではその場で判断して対応していく。何度かいらっしゃっているうちに，その人がだんだん分かってくると，職員同士で共有できれば対応の仕方も出てくるというのが現実だと思います。

別に図書館に限らず，いろいろな場に出向かれて，どういう行動をするかがその人のまさに自立の話になるのだと思うのです。ですから，理想的には社会全体がそういうことを分かっている。みんながこの人はそういう人だというのが分かって，そういう対応ができるのが理想だけれども，現実にはなかなかできない。仮に知的という話であれば，突然大きな声を出されたり，急に意味不明なことを言われたり，そうすると，やはりまず人は驚き，どうしたらいいのだろう。もう１つは，怖いとかという話になっていくのが通常なのでしょう。でも，そういうのではないのだというようなことをどれだけの人が持ち，一方，

本当に自分に危害があるということをどうやって見極めるのか考えなければいけないというところが今すごく難しいのだと思うのです。

以前は，多分そもそもが地域に出ていないので，話がちょっとずれているかもしれませんけれども，そういう人がいたとしても，まだそういうものかなという認識ができる。ところが，今は本当に分からない。区別ができないというか，新聞に良く出るような話になってしまったりするとという，そっちのほうから見てしまうというのがあるのかなと。

ですので，図書館という場で考えても，ほかの利用者のことも考え，自分のことも考えというところがどうしても先に立ってしまうのがあるのかなと思います。すごく難しいですよね。すみません，答えになっていないかもしれない。

では，一方，ケース・バイ・ケースですけれども，そういう方が来たらこの人が対応しますということがあってもいいのかもしれない。でも，それではその人がいるときしか来られないのという話になると難しいけれども，そのほうが逆に本人が安心するというのであれば，それも１つの一歩なのかもしれない。それもある意味，訓練といってもいいのかもしれないですけれども，慣れてくるというところなのかもしれないですよね。

○進藤委員　　分館は女の方だけで夜までいらっしゃったりするので，ちょっと怖いのが当たり前かなと思うのです。だけれども，家族は何もしないと分かっているので，えっ，何でみたいな感じになってしまうのだと思うのです。

○小池館長　　子どものうちといったらあれですけれども，先ほどの……

○進藤委員　　なるほど。そうですよね。小さいうちから通い慣れるというほうがいいですよね。

○小池館長　　そこはあるかなと思います。２５歳で突然と言われると，最初の出会いが。また，図書館からしても，図書館のスタッフも入れ代わりますので，現実，そこでどうつないでいくのかというのがあるのかもしれないですよね。短期，長期の話に。

○進藤委員　　ありがとうございます。

○野末委員長　　いろいろなハンディを持った方がいらっしゃるので，ちょっとずつですけれども，理解を広げていっていただかないと。本当に読字障害の方の対応がここまで進んできたのも最近ですものね。やはり障害の在り方はかなり多様になってきているので，図書館の中でもちょっとずつ理解を広げていっていただければと思います。

私からもいいですか。ずっと話を伺っていて，ふと思ったのですが，ハンディキャップサービス係という名称ですよね。これを変えたほうがいいと私は思わないのですが，今日，一番最初にすごく重要なことをおっしゃっていて，いわゆる障害を持った方だけではなくて，図書館の資料の利用にハンディが少しある方を助けるのがハンディキャップサービスだということですよね。

だから，それが高齢で目の不自由な方でもいいし，もしかすると，さっきの大活字本は小さな子どもがおもしろがって読むかもしれないし，いわゆる狭い意味でのハンディがある方だけではなくて，結構いろいろな人に活用ができるのかなと。

いわゆるユニバーサルデザインの考え方だと思うのですけれども，今，実は法律上できないのですが，さっきの録音図書などは，もしかすると通勤の中で聞きたいサラリーマン，健常の方がいらっしゃるかもしれないし，さっき館長がおっしゃったように，最初のターゲットは定めたほうが絶対いいサービスができると思うのですけれども，それが波及して利用する層が開拓できていくと，図書館の資料の利用者は増えていくような気がするのです。

今日，減少傾向にあるという数字が最初にありましたけれども，さっきの大活字本などは，もしかすると小さい子どもが，結構おもしろがって読むような気もするのです。内容さえ簡単であれば，絵本の感覚で読みやすいですものね。

海外などに行くと，いわゆる聞く本がたくさんあります。向こうは確かに字の読み書きができない方が多いので，そのせいもある。日本は読み書きできない方が非常に少ないので，録音図書はそんなに発達していないのですけれども，最近，ビジネス書などでも聞く本がありますよね。だから，ちょっとずつ資料

の在り方，いわゆる紙の本を読む，それに対応できない方をサポートするというだけではなくて，情報の読み方というか，資料の読み方自体が多様化してきているのかなと少し先の話ですけれども，今日はこれからの図書館のサービスを考えるということなので，もしかするとこのハンディキャップという言い方も，もう一歩広い言い方で，広い概念で考えていくと，図書館の将来，今日は聞こうかなとか，今日は大きい活字で読もうとか，今日は電子書籍で読もうとか，今日は普通の文庫で読もうとかというようにして，一般の人でも自分の好きな，いろいろなアクセスの手段があるような方向に持っていけるといいのかなと思います。

さっきの布の絵本などは自分で触りたいですものね。私，絵本を時々読むのですけれども，たまには布の絵本で読んだりしたら楽しいですものね。将来そのようになっていくといいと今日感想を思いました。ほかに皆さんいかがですか。

○進藤委員　この「ハンディキャップサービスごあんない」というのは，図書館のどこかに置いてあるのですか。

○渋沢係長　中央図書館では６階のハンディキャップサービスのところにありますし，分館にも置いてあります。

○進藤委員　ハンディキャップサービスのコーナーに行く人は当然中身を知りたいので行くと思うのですけれども，一般の人が見たときに，やはり障害者サービスみたいに感じられてしまうので，２ページ目に利用に障がいのある方と書いてあるのですが，手に取るときに分かるように，表紙にそういうことが書けないでしょうかと思いました。

○野末委員長　広報の一環としてそんな気はします。ぜひちょっとずつ理解を広げる工夫，広報の点も含めてしていっていただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは，貴重な御意見をたくさんいただいたと思います。今日は，とりわけここはいいですねというポジティブな評価のところが多かったので，そういうところはさらに伸ばしていっていただくようにと思います。

今日，たくさん頂戴した御意見は，また前回と同じように少しペーパーにまとめていただいて，我々もそれを確認しながら進んでいきたいと思います。

それでは，ありがとうございました。以上で議題第４号を終了いたしたいと思います。

それでは，議題第５号「その他」の項目です。報告事項になります。これは返田係長からお願いいたします。

○返田係長　　では，報告させていただきます。皆様のお手元に「ありがとう３０周年ぶちねこ便」というものがあるかと思いますけれども，実は中学生の人たちが自分たちで原稿を作ったこの「ぶちねこ便」というものを発行し始めて今年で３０年になりました。子どもたちが自主的に３０年を記念して，今年，３０にちなんだ特集をやってくれていまして，この７月号がちょうど３０周年の記念号になります。３０周年を記念しまして，こういう特集のほかに，実は９月１４日に，３０年前にこれを立ち上げた当時の職員と今現在，「ぶちねこ便」を作っている子どもたちの懇親会も行いました。次の「ぶちねこ便」でもそういった報告が載る予定でおりますので，皆様，よろしければそのときにどうぞ手に取ってお読みいただきたいと思います。

報告は以上で終わらせていただきます。

○野末委員長　　ありがとうございました。３０年ってすごいですね。

○海本委員　　「ぶちねこ便」って何ですか。

○野末委員長　　開いていただくと，ここに「ぶちねこ便」とは。簡単に御説明なさいますか。

○返田係長　　おっしゃるとおり，開いていただくと，「ぶちねこ便」の大まか

な内容が載っていますけれども，実は昔，中学生読書会というのがありました。今，小学生読書会しかないのですけれども，中学生の人たちと本を読んだり紹介したりというのがあったのですが，やはりいろいろな時代のすう勢で徐々に下火になっていった中，それでも読んだり書いたりということを続けていきたいという中学生自身の発案で，こういったものを刊行したいという声がありまして，それを受けて図書館のほうでは中学生読書会から「ぶちねこ便」というものに移行していこうということで発行し始めたというのが当初のものになります。

すべて中学生が編集会議を行って，企画を含め，原稿もすべて中学生たちが作っています。それを図書館で印刷し，留めて配布しているという形になっています。現在，４０人ちょっとぐらいの市内の中学生の人たちが参加してくださっています。――すみません，数字を勘違いしています。２３人のぶちねこ便記者です。１号当たりは１０人切るぐらいですけれども，子どもたちも結構忙しいので，そのとき都合のつく子どもたちが参加して，原稿を持ち寄るという形で３０年，細々ですが続いてきました。今後も続けていきたいと思っております。

○陸委員　　こういうイラスト，漫画などは子どもたちが描いているのですか。

○返田係長　　全部そうです。

○陸委員　　娘が中学のころ読んでいたのを見たことがあるので，まだあるのだなどと思ってしまったのですけれども，そのころから漫画でしたよね。

○野末委員長　　いい活動ですよね。中高生は読書離れ，図書館離れが言われる世代ですから。宅間委員，どうぞ。

○宅間委員　　高校の図書館にいるので，中学生の作ったのはすごく関心があって，この間，一生懸命読んだのですけれども，これだけいろいろな学校の人が集まって一緒に作るというのもすばらしいし，最初にホチキス留めするとこ

ろを子どもが皆さんでなさって，そこからやるというところが手作りですばらしいと思って本当に感心しました。手書きのところがすばらしいと思うので，ぜひパソコンではなくて手書きの原稿で続けていただきたいと思っています。

○古澤委員　　私も感想を言わせてください。私はこれを送ってきていただいて初めて読んだのですが，隅々までしっかりと読ませていただきました。うちにも，今も含めて過去に３人も調布市内の中学校を出ている子どもがいるのですが，今まで一度も触れることがなかったのです。ただ，市内に２３人そういう学生さんがいらっしゃって，こういうのをしっかりとみんなで相談しながら作っているということは，この活動が本当に地域に根ざしていてすごくいいと思いました。そこにさらに図書館がかかわっているというのが，また非常に驚きで，とてもいいと思いました。ありがとうございます。

○野末委員長　　ぜひ子どもたちに伝えてあげてください。ありがとうございます。

それでは，もう１つ，その他がありますので，利用者懇談会の話に行きましょう。これも返田係長，お願いします。

○返田係長　　皆様のお手元に「調布市立図書館利用者懇談会の御案内」というものを置かせていただいております。本日の資料とはちょっと別になりますけれども，毎年行っている利用者懇談会，今年度は１１月２０日木曜日と１１月２７日木曜日，どちらも午後２時から４時まで行います。会場は中央図書館，たづくり９階研修室，ちょうどこちらのお部屋です。それと，神代分館の集会室を会場にいたします。お時間等ございましたらば，２回同じ内容ですので，どちらか御都合のつくほうに御参加いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○野末委員長　　ありがとうございます。これは質問などは大丈夫ですか。もし御都合がつく方がいらっしゃいましたらぜひ。ありがとうございました。

以上で本日の議題は終了となります。委員の皆様からほかに何か御意見等ご

ざいましたらここでお願いいたします。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは，事務局からの連絡事項をよろしくお願いします。

○事務局（島田）　御報告と連絡事項がございます。

松田委員におかれましては，御欠席との連絡をいただきましたので，御報告いたします。

連絡事項です。次回の平成２６年度第４回調布市立図書館協議会の開催につきましては，平成２７年２月１２日木曜日午後２時から，会場はこちらの文化会館たづくり９階研修室を予定しています。詳細はまだ決定しておりませんので，案件等が確定次第，御案内させていただきます。ここに御出席の皆様の御都合がよろしければ，この日に確定したいと思います。いかがでしょうか。来年の２月１２日木曜日です。よろしいでしょうか。――それでは，平成２７年２月１２日でよろしくお願いいたします。

最後に，本日の議事録の署名委員についてです。名簿の記載順によりましてお願いしておりますが，今回は古澤委員を御指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。

それでは，委員の皆様には，議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。御礼を申しあげます。絵に描いたように，ちょうど４時でございまして，本当にありがとうございます。

これをもちまして，平成２６年度第３回調布市立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

――了――